

東御市 産後ケア事業のご案内



1 受けられる支援内容

- ① 授乳(母乳・ミルクとも)に関する相談
- ② 沐浴や抱き方などの育児全般に関する相談
- ③ 産後の身体、体調に関する相談
- ④ 夫婦、きょうだい、家族関係に関する相談

2 対象になる方(次のすべてにあてはまる方が対象になります。)

- ・市内に住所を有し、出産した日から1年以内の方(お子さんの誕生日の前日まで)

3 助成内容

利用区分		補助額	自己負担額
産後ショートステイ （宿泊）	母子で施設に宿泊して サービスを受けます	利用料のおおむね 8 割	事業に要する費用から 補助額を除いた額 （詳しくは各施設にお問 い合わせください）
産後デイサービス （一日通所）	母子で施設に通ってサ ービスを受けます		
産後デイサービス （半日通所）			

※生活保護の被保護世帯および市民税非課税世帯(ショートステイのみ)は、自己負担 0 円。
(ただし、食事、衣服等の洗濯料または賃貸料、乳児のミルク及びオムツ代は別途かかります。)

4 利用できる日数

通算 7 日間(宿泊の場合 7 泊 8 日)までで希望する日数
※場合により、最大 14 日まで利用することができます。

5 利用できる施設

施設名	住 所	電話番号	時間・内容
東御市立 助産所とうみ	鞍掛 198	0268-62-0168	午前 8 時 30 分～午後 5 時 土・日・祝日は緊急時のみ対応 宿泊、通所
しのはら助産院	滋野乙 2991-13	0268-62-2982 090-7011-9603	平日午前 9 時～午後 5 時(その後応相談) 土・日・祝日については応相談 出張可 通所のみ

6 利用方法

産後ショートステイをご利用の方は、利用申請書を市健康保健課へ提出してください。

※産後デイサービスは「産後ママ助成券」で 7 回まで利用できます。

8 回目以降の利用が必要な場合は改めて利用申請してください。

7 注意事項

対象該当条件や施設の空き状況により、希望どおり利用できない場合があります。

申請・問い合わせ先

東御市役所 健康保健課 保健係

〒389-0502 東御市鞍掛 197 総合福祉センター内

電話 0268-64-8882 FAX 0268-64-8880